

# 手話を学んでみませんか

一昨年4月から堺市では手話言語・コミュニケーション条例(※1)が施行されました。ご存知でしたか。聞こえない方と手話でお話ができたら楽しくなりそうですね。

今年は、市民向け手話講座を下記の通りに開催します。ぜひ、受講してください。

7つの区ごとに5回コースを年間5クール、一つの区で計25回開催します。今回は、最終の第5クールの日程をお知らせします。各回とも、上が開催日、下が開始時間です。(各会場とも90分間の講座です。)



区	会場	第5クール				
		1	2	3	4	5
堺区	健康福祉プラザ	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12
		10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
中区	中区役所	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6
		10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
東区	東区役所	2/13	2/20	2/27	3/12	3/19
		10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
西区	西文化会館	1/21	1/28	2/4	2/18	3/3
		10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
南区	泉ヶ丘市民センター	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14
		10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
北区	新金岡東校区地域会館	2/3	2/10	2/17	2/24	3/2
		18:30	18:30	18:30	18:30	18:30
美原区	美原文化会館	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14
		18:30	18:30	18:30	18:30	18:30

お申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。受講料、テキスト等も不要です。また、5回で1クールとなりますが、受講は5回と限らず、来年度も引き続き、繰り返し受講していただけます。皆さまのお越しをお待ちしています。

その他、ご不明なことは下記までご連絡ください。

連絡・お問合せ先  
堺市立健康福祉プラザ  
視覚・聴覚障害者センター  
担当 井澤・宮本

TEL 072-275-5024  
FAX 072-243-2222

※1：正式名称は「堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」